

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

|  | ◇ 公 告   | ページ |
|--|---------|-----|
| ○ 請負契約に係る一般競争入札の公告（8件）【技術監理局契約部契約課】            |         | 2   |
| ○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【教育委員会事務局学校支援部学事課】         |         | 18  |
| ○ 借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課】 |         | 21  |
| ○ 特定調達契約の相手方の決定【市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課】           |         | 24  |
|  | ◇ 上下水道局 |     |
| ○ 請負契約に係る一般競争入札の公告（2件）【上下水道局総務経営部総務課】          |         | 25  |
|  | ◇ 病 院 局 |     |
| ○ 指定管理者の指定【病院局経営課】                             |         | 29  |

北九州市公告第694号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年10月17日

北九州市長 北橋健治

|                                |   |   |
|--------------------------------|---|---|
| 1 工事概要                         | 工事名   | 黒崎城石2号線（黒崎駅北口駅前広場）照明灯設置工事   |
|                                | 工事場所  | 北九州市八幡西区黒崎城石  |
|                                | 工事内容  | 駅前広場の照明灯設置工事  |
|                                | 工期  | 請負契約締結の日から平成31年3月31日まで  |
|                                | 予定価格  | 2,030万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）  |
|                                | 総合評価落札方式  | 適用しない。  |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録  | 建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。  |
|                                | 登録工種  | 電気工事（希望順位が第1順位であること。）   |
|                                | 等級（注2）  | A又はB  |
|                                | 許可  | 電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。  |
|                                | 所在地   | 本店又は主たる営業所（注3）が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。   |
|                                | 実績  | 平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認められたものを含む。）又は契約の実績があること。   |
|                                | 手持工事等   | （1）競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注4）を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。<br>ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。<br>イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。<br>ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。<br>（2） Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注4）を除く。）で平成30年10月15日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| 技術者                            | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。 |   |
| その他                            | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。   |   |
| 3 契約条項を示す場所及び期間                | 場所  | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課  |
|                                | 期間  | この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで   |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間             | （1） この公告の日から平成30年10月22日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで<br>（2） 平成30年10月23日 午前9時から正午まで   |   |
| 5 入札書の受付期間                     | （1） 平成30年11月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで<br>（2） 平成30年11月5日 午前9時から午後4時30分まで   |   |
|                                | 開札の場所及び日時   | 場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課<br>日時 平成30年11月6日 午前9時13分  |
| 7 入札及び契約に関する条件                 | 最低制限価格  | 設ける。  |
|                                | 入札保証金   | 免除する。   |
|                                | 契約保証金   | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。   |
| 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。       |   |   |

|   |   |
|---|---|
| 8 入札の無効   | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札</li> <li>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札</li> <li>(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</li> <li>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</li> </ul>  |
| 9 その他   | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</li> <li>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</li> <li>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務</li> <li>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務</li> <li>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務</li> </ul> </li> <li>(4) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。</li> <li>(5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</li> </ul> |
| <p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。</p> <p>注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注7 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p> |   |

北九州市公告第695号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年10月17日

北九州市長 北橋 健治

|                                |          |  |
|--------------------------------|----------|--|
| 1 工事概要                         | 工事名      | 小倉城周辺（本丸・城内）ライトアップ照明設備電気工事   |
|                                | 工事場所     | 北九州市小倉北区城内2番ほか   |
|                                | 工事内容     | 小倉城周辺（本丸・城内）のライトアップ照明設備電気工事  |
|                                | 工期       | 請負契約締結の日から平成31年3月15日まで   |
|                                | 予定価格     | 6,844万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）   |
|                                | 総合評価落札方式 | 適用しない。   |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録       | 建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。   |
|                                | 登録工種     | 電気工事（希望順位が第1順位であること。）  |
|                                | 等級（注2）   | A  |
|                                | 許可       | 電気工事業について特定建設業の許可を受けていること。   |
|                                | 所在地      | 本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。   |
|                                | 実績       | 平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認められたものを含む。）又は契約の実績があること。  |
| 手持工事等                          |          | （1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。<br>ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。<br>イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。<br>ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。<br>（2） 本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で平成30年10月15日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
|                                | 技術者      | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。  |
|                                | その他      | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。  |
| 3 契約条項を示す場所及び期間                | 場所       | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課   |
|                                | 期間       | この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで  |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間             |          | （1） この公告の日から平成30年10月22日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで<br>（2） 平成30年10月23日 午前9時から正午まで  |
| 5 入札書の受付期間                     |          | （1） 平成30年11月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで<br>（2） 平成30年11月5日 午前9時から午後4時30分まで  |
| 6 開札の場所及び日時                    | 場所       | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課   |
|                                | 日時       | 平成30年11月6日 午前9時5分  |
| 7 入札及び契約に関する条件                 | 最低制限価格   | 設けない。  |
|                                | 入札保証金    | 免除する。  |
|                                | 契約保証金    | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。  |
| 8 入札の無効                        |          | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。<br>（1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札<br>（2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札   |

|   |  |
|---|--|
|   | <p>(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p>  |
| 9 その他   | <p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。</p> <p>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務</p> <p>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務</p> <p>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務</p> <p>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p> |
| <p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。</p> <p>注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注7 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p> |  |

北九州市公告第696号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年10月17日

北九州市長 北 橋 健 治

|                                |          |   |
|--------------------------------|----------|---|
| 1 工事概要                         | 工事名      | 香月市民センター空調改修工事  |
|                                | 工事場所     | 北九州市八幡西区香月中央一丁目7番1号   |
|                                | 工事内容     | 市民センターの空調改修工事   |
|                                | 工期       | 請負契約締結の日から平成31年3月15日まで  |
|                                | 予定価格     | 1,297万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）  |
|                                | 総合評価落札方式 | 適用しない。  |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録       | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。   |
|                                | 登録工種     | 管工事（希望順位が第1順位であること。）  |
|                                | 等級（注2）   | A又はB  |
|                                | 許可       | 管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。   |
|                                | 所在地      | 本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。  |
|                                | 実績       | 平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認められたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| 手持工事等                          | 手持工事等    | Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した管工事（都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事（注4）を除く。）で平成30年10月15日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。   |
|                                | 技術者      | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。   |
|                                | その他      | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。   |
| 3 契約条項を示す場所及び期間                | 場所       | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課  |
|                                | 期間       | この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで   |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間             |          | （1） この公告の日から平成30年10月22日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで<br>（2） 平成30年10月23日 午前9時から正午まで   |
| 5 入札書の受付期間                     |          | （1） 平成30年11月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで<br>（2） 平成30年11月5日 午前9時から午後4時30分まで   |
| 6 開札の場所及び日時                    | 場所       | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課  |
|                                | 日時       | 平成30年11月6日 午前9時29分  |
| 7 入札及び契約に関する条件                 | 最低制限価格   | 設ける。  |
|                                | 入札保証金    | 免除する。   |
|                                | 契約保証金    | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。   |
| 8 入札の無効                        |          | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。<br>（1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札<br>（2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札<br>（3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札<br>（4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札                                    |

|  |   |
|--|---|
| <p>9 その他</p>   | <p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。<br/> ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務<br/> イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務<br/> ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務</p> <p>(4) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。</p> <p>(5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p> |
| <p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。</p> <p>注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p> |   |

北九州市公告第697号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年10月17日

北九州市長 北 橋 健 治

|                                |  |   |
|--------------------------------|--|---|
| 1 工事概要                         | 工事名  | 西部勤労婦人センター空調改修工事  |
|                                | 工事場所   | 北九州市八幡東区尾倉二丁目6番6号   |
|                                | 工事内容   | 西部勤労婦人センターの空調改修工事   |
|                                | 工期   | 請負契約締結の日から平成31年3月15日まで  |
|                                | 予定価格   | 1,403万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）  |
|                                | 総合評価落札方式   | 適用しない。  |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録   | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。   |
|                                | 登録工種   | 管工事（希望順位が第1順位であること。）  |
|                                | 等級（注2）   | A又はB  |
|                                | 許可   | 管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。   |
|                                | 所在地  | 本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。  |
|                                | 実績   | 平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認められたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| 手持工事等                          | 技術者  | Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した管工事（都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事（注4）を除く。）で平成30年10月15日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。   |
|                                | 技術者  | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。   |
|                                | その他  | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。   |
| 3 契約条項を示す場所及び期間                | 場所   | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課  |
|                                | 期間   | この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで   |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間             | (1) この公告の日から平成30年10月22日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで<br>(2) 平成30年10月23日 午前9時から正午まで  |   |
| 5 入札書の受付期間                     | (1) 平成30年11月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで<br>(2) 平成30年11月5日 午前9時から午後4時30分まで  |   |
| 6 開札の場所及び日時                    | 場所   | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課  |
|                                | 日時   | 平成30年11月6日 午前9時21分  |
| 7 入札及び契約に関する条件                 | 最低制限価格   | 設ける。  |
|                                | 入札保証金  | 免除する。   |
|                                | 契約保証金  | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。   |
| 8 入札の無効                        | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。<br>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札<br>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札<br>(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札<br>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 |   |



|  |   |
|--|---|
| <p>9 その他</p>   | <p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。<br/> ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務<br/> イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務<br/> ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務</p> <p>(4) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。</p> <p>(5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p> |
| <p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。</p> <p>注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p> |   |

北九州市公告第698号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年10月17日

北九州市長 北 橋 健 治

|                                |  |   |
|--------------------------------|--|---|
| 1 工事概要                         | 工事名  | 八幡西消防署楠橋分署移転新築に係る擁壁設置工事   |
|                                | 工事場所   | 北九州市八幡西区金剛二丁目   |
|                                | 工事内容   | 土工 一式 ほか  |
|                                | 工期   | 請負契約締結の日から平成31年3月15日まで  |
|                                | 予定価格   | 4,845万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）  |
|                                | 総合評価落札方式   | 適用しない。  |
|                                | 受発注者間情報共有システム  | 試行対象としない。   |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録   | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。   |
|                                | 登録工種   | 土木工事（希望順位が第1順位であること。）   |
|                                | 等級（注2）   | A又はB  |
|                                | 許可   | 土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。  |
|                                | 所在地  | 本店又は主たる営業所（注3）が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。   |
|                                | 実績   | 平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。   |
|                                | 手持工事等  | （1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格（注5）5,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が平成29年度又は平成30年度に発注した土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。<br>ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。<br>イ 工事の施工の一時中止（注6）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。<br>ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注7）を協議（注8）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。<br>（2） Aランク業者については予定価格5,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成30年10月15日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| 技術者                            | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。 |   |
| その他                            | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。  |   |
| 3 契約条項を示す場所及び期間                | 場所   | 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課   |
| 期間                             | この公告の日から本件開札日まで（注9）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで  |   |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間             | (1) この公告の日から平成30年10月22日まで（注9）の毎日午前9時から午後4時30分まで<br>(2) 平成30年10月23日 午前9時から正午まで  |   |
| 5 入札書の受付期間                     | (1) 平成30年11月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで<br>(2) 平成30年11月5日 午前9時から午後4時30分まで  |   |
| 6 開札の場所及び日時                    | 場所   | 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課   |
| 日時                             | 平成30年11月6日 午前9時5分  |   |
| 7 入札及び契約に関する条件                 | 最低制限価格   | 設ける。  |
|                                | 入札保証金  | 免除する。   |
|                                | 契約保証金  | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。   |

|  |  |
|--|--|
| 8 入札の無効  | <p>次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札</p> <p>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札</p> <p>(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p>  |
| 9 その他  | <p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。</p> <p>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務</p> <p>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務</p> <p>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務</p> <p>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p> |
| <p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。</p> <p>注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p> |  |

北九州市公告第699号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年10月17日

北九州市長 北 橋 健 治

|   |   |  |
|---|---|--|
| 1 工事概要  | 工事名   | 新門司泊地（－8.0m）浚渫工事（30）   |
|   | 工事場所  | 北九州市門司区新門司北一丁目地先   |
|   | 工事内容  | グラブ浚渫工 20,440立方メートル ほか   |
|   | 工期  | 請負契約締結の日から平成31年3月15日まで   |
|   | 予定価格  | 1億2,064万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）   |
|   | 総合評価落札方式  | 適用しない。   |
|   | 受発注者間情報共有システム   | 試行対象としない。  |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）                          | 登録  | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。  |
|   | 登録工種  | しゅんせつ工事及び港湾工事  |
|   | 等級（注2）  | 港湾工事の等級がAであること。  |
|   | 許可  | しゅんせつ工事業について特定建設業の許可を受けていること。  |
|   | 所在地   | 本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。   |
|   | 実績  | 平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）のしゅんせつ工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。 |
| 手持工事等   | 本市が発注したしゅんせつ工事等で平成30年10月15日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。  |  |
| 技術者   | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。   |  |
| その他   | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。   |  |
| 3 契約条項を示す場所及び期間   | 場所  | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課   |
|   | 期間  | この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで  |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間                                      | (1) この公告の日から平成30年10月22日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで<br>(2) 平成30年10月23日 午前9時から正午まで   |  |
| 5 入札書の受付期間  | (1) 平成30年11月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで   |  |
|   | (2) 平成30年11月5日 午前9時から午後4時30分まで  |  |
| 6 開札の場所及び日時   | 場所  | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課   |
|   | 日時  | 平成30年11月6日 午前9時15分   |
| 7 入札及び契約に関する条件  | 最低制限価格  | 設ける。   |
|   | 入札保証金   | 免除する。  |
|   | 契約保証金   | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。  |
| 8 入札の無効   | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。<br>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札<br>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札<br>(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札<br>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札  |  |
| 9 その他   | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。<br>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。<br>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。<br>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務<br>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務<br>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務<br>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 |  |
| 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に |   |  |

- 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第700号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年10月17日

北九州市長 北 橋 健 治

|                                |   |  |
|--------------------------------|---|--|
| 1 工事概要                         | 工事名   | 響灘緑地子どもの遊び場遊戯施設整備工事  |
|                                | 工事場所  | 北九州市若松区大字竹並ほか  |
|                                | 工事内容  | 植栽工 1式 ほか  |
|                                | 工期  | 請負契約締結の日から平成31年3月15日まで   |
|                                | 予定価格  | 4,537万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）   |
|                                | 総合評価落札方式  | 適用しない。   |
|                                | 受発注者間情報共有システム   | 試行対象としない。  |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録  | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。  |
|                                | 登録工種  | 造園工事（希望順位が第1順位であること。）  |
|                                | 等級（注2）  | A  |
|                                | 許可  | 造園工事業について特定建設業又は一般建設業の許可を受けていること。  |
|                                | 所在地   | 本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。   |
|                                | 実績  | 平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものと認められたものも含む。）又は契約の実績があること。 |
|                                | 手持工事等   | 本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事等で平成30年10月15日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。   |
| 技術者                            | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。  |  |
| その他                            | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。   |  |
| 3 契約条項を示す場所及び期間                | 場所  | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課   |
|                                | 期間  | この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで  |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間             | (1) この公告の日から平成30年10月22日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで<br>(2) 平成30年10月23日 午前9時から正午まで   |  |
| 5 入札書の受付期間                     | (1) 平成30年11月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで<br>(2) 平成30年11月5日 午前9時から午後4時30分まで   |  |
|                                | 開札の場所及び日時   | 場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課<br>日時 平成30年11月6日 午前9時20分   |
| 7 入札及び契約に関する条件                 | 最低制限価格  | 設ける。   |
|                                | 入札保証金   | 免除する。  |
|                                | 契約保証金   | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。  |
| 8 入札の無効                        | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。<br>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札<br>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札<br>(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札<br>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札  |  |
| 9 その他                          | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。<br>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。<br>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。<br>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務<br>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務<br>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 |  |

(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。

注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第701号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年10月17日

北九州市長 北 橋 健 治

|                                |               |   |
|--------------------------------|---------------|---|
| 1 工事概要                         | 工事名           | 日明渡船場線（中原工区）道路改築工事（30-5）  |
|                                | 工事場所          | 北九州市小倉北区中井口   |
|                                | 工事内容          | 工事延長 167メートル ほか   |
|                                | 工期            | 請負契約締結の日から平成31年3月31日まで  |
|                                | 予定価格          | 2,530万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）  |
|                                | 総合評価落札方式      | 適用しない。  |
|                                | 受発注者間情報共有システム | 試行対象としない。   |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録            | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。   |
|                                | 登録工種          | 土木工事（希望順位が第1順位であること。）   |
|                                | 等級（注2）        | B   |
|                                | 許可            | 土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。  |
|                                | 所在地           | 本店又は主たる営業所（注3）が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。  |
|                                | 実績            | 平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。   |
| 手持工事等                          |               | （1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成29年度又は平成30年度に発注した予定価格（注5）2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。<br>ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。<br>イ 工事の施工の一時中止（注6）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。<br>ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注7）を協議（注8）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。<br>（2） 本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成30年10月15日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
|                                | 技術者           | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。   |
|                                | その他           | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。   |
| 3 契約条項を示す場所及び期間                | 場所            | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課  |
|                                | 期間            | この公告の日から本件開札日まで（注9）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで   |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間             | (1)           | この公告の日から平成30年10月22日まで（注9）の毎日午前9時から午後4時30分まで   |
|                                | (2)           | 平成30年10月23日 午前9時から正午まで  |
| 5 入札書の受付期間                     | (1)           | 平成30年11月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで   |
|                                | (2)           | 平成30年11月5日 午前9時から午後4時30分まで  |
| 6 開札の場所及び日時                    | 場所            | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課  |
|                                | 日時            | 平成30年11月6日 午前9時10分  |
| 7 入札及び契約に関する条件                 | 最低制限価格        | 設ける。  |
|                                | 入札保証金         | 免除する。   |
|                                | 契約保証金         | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。   |



|  |   |
|--|---|
| 8 入札の無効  | <p>次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札</p> <p>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札</p> <p>(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p>   |
| 9 その他  | <p>(1) この工事は、九州旅客鉄道株式会社の線路近接工事に該当するため、線路近接作業の際は、一般社団法人日本鉄道施設協会の認定する工事管理者等の資格を有する者を常時配置する必要がある。なお、詳細については、特記仕様書を確認すること。</p> <p>(2) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(3) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(4) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。</p> <p>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務</p> <p>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務</p> <p>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務</p> <p>(5) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。</p> <p>(6) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p> |
| <p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。</p> <p>注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p> |   |

## 北九州市公告第702号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年10月17日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 調達内容

#### (1) 特定役務の名称及び数量

八幡西特別支援学校スクールバス運行業務 一式

#### (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

#### (3) 履行期間 平成30年12月14日から平成34年3月31日まで （平成30年12月14日から翌年3月31日までは乗務員研修等の準備期間とし、契約金額の支払いは、平成31年4月1日から平成34年3月31日までの36箇月とする。）

#### (4) 履行場所 市の指示する場所

#### (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

#### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

#### (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

#### (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093

－ 5 8 2 － 2 5 4 5 ) に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成 3 0 年 1 1 月 7 日まで (日曜日及び土曜日を除く。) に競争入札参加資格申請を行わなければならない。

#### 4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

北九州市教育委員会事務局学校支援部学事課

イ 日時 公告の日から平成 3 0 年 1 2 月 1 4 日まで (日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律 (昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号) に規定する休日を除く。) の毎日午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

小倉北区役所庁舎東棟 8 階 8 0 1 会議室

イ 日時 平成 3 0 年 1 1 月 1 9 日 午後 2 時

(4) 競争参加資格確認申請書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成 3 0 年 1 1 月 7 日までに競争参加資格確認申請書を北九州市教育委員会事務局学校支援部学事課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の提出期限 第 1 号アの場所に書留郵便により、平成 3 0 年 1 2 月 1 3 日午後 5 時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

小倉北区役所庁舎西棟地下 2 階第二入札室

イ 日時 平成 3 0 年 1 2 月 1 4 日 午前 1 0 時

#### 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規則第 5 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 3 号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市教育委員会事務局学校支援部学事課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2378

6 Summary

(1) Nature of service to be procured

Outsourcing of school bus services for Yahatanishi General Special Education School

(2) Deadline of Tender (by hand)

10:00a.m., December 14, 2018

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., December 13, 2018

(4) For further information, please contact :School Services and Financial Assistance Division, School Management Department, Board of Education, City of Kitakyushu

## 北九州市公告第703号

一般競争入札により、平成30年度住民基本台帳ネットワークシステムサーバ機器等の借入れ及び保守業務の委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年10月17日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 契約内容

#### (1) 業務名及び数量

平成30年度住民基本台帳ネットワークシステムサーバ機器等の借入れ及び保守業務 一式

#### (2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり

#### (3) 履行期間 契約締結日から平成35年11月30日まで

#### (4) 履行場所 北九州市の指定する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 契約条項を示す場所及び期間

#### (1) 場所

北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課

#### (2) 期間

この公告の日から平成30年11月5日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

### 3 競争入札に参加する者に必要な資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿

(以下「有資格業者名簿」という。)に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

#### 4 競争入札に参加するための要件

この公告に係る競争入札に参加を希望する者は、入札参加の申出書を北九州市市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課に提出しなければならない。

#### 5 入札者に要求される義務

入札者は、提案書(作成要領は、入札説明書による。)に必要な書類を添付して平成30年10月31日午後5時までに次項第1号の場所に提出しなければならない(郵送の場合は、書留郵便とし、平成30年10月31日午後5時必着とする。)

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

#### 6 入札参加の申出書を受け付ける場所及び期間

##### (1) 場所

北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課

##### (2) 期間

この公告の日から平成30年10月22日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

#### 7 入札書の提出場所等

##### (1) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第2入札室

イ 日時 平成30年10月29日午後2時

##### (2) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 前号アに同じ。

イ 日時 平成30年11月5日午後2時

#### 8 その他

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

##### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 競争入札に参加するための要件を満たさなかった者がした入札
- エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者とするができる。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課  
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号  
電話 093-582-2107

北九州市公告第704号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年10月17日

北九州市長 北 橋 健 治

1 特定役務の名称及び数量

平成30年度住民記録システム・CS等データ連携機能構築作業（既存住民記録システム製造及び統合テスト分） 一式

2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地

北九州市市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課  
北九州市小倉北区城内1番1号

3 契約の相手方を決定した日

平成30年8月27日

4 契約の相手方の名称及び住所

株式会社アール・ケー・ケー・コンピューター・サービス  
熊本市中央区九品寺一丁目5番11号

5 契約金額

3,759万4,800円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

政令第11条第1項第2号に該当するため



北九州市上下水道局公告第140号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年10月17日

北九州市上下水道局長 有田 仁志

|                                |  |   |
|--------------------------------|--|---|
| 1 工事概要                         | 工事名  | 西港町配水管布設替工事（その5）  |
|                                | 工事場所   | 北九州市小倉北区西港町地内   |
|                                | 工事内容   | 鑄鉄管据付工 内径100ミリメートル 638.3メートル ほか   |
|                                | 工期   | 請負契約締結の日から平成31年3月31日まで  |
|                                | 予定価格   | 6,215万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）  |
|                                | 総合評価落札方式   | 適用しない。  |
|                                | 受発注者間情報共有システム  | 試行対象としない。   |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録   | 建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。  |
|                                | 登録工種   | 水道施設工事（希望順位を問わない。）  |
|                                | 等級（注2）   | A   |
|                                | 許可   | 水道施設工事業について特定建設業の許可を受けていること。  |
|                                | 所在地  | 本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。  |
|                                | 実績   | 平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
|                                | 手持工事等  | 本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成30年10月15日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。  |
| 技術者                            | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。  |   |
| その他                            | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。  |   |
| 3 契約条項を示す場所及び期間                | 場所   | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課  |
|                                | 期間   | この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで   |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間             | (1) この公告の日から平成30年10月22日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで<br>(2) 平成30年10月23日 午前9時から正午まで  |   |
| 5 入札書の受付期間                     | (1) 平成30年11月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで<br>(2) 平成30年11月5日 午前9時から午後4時30分まで  |   |
| 6 開札の場所及び日時                    | 場所   | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課  |
|                                | 日時   | 平成30年11月6日 午前9時25分  |
| 7 入札及び契約に関する条件                 | 最低制限価格   | 設ける。  |
|                                | 入札保証金  | 免除する。   |
|                                | 契約保証金  | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。   |
| 8 入札の無効                        | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。<br>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札<br>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札<br>(3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札<br>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札   |   |
| 9 その他                          | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。<br>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。<br>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。<br>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 |   |

イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務  
ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務  
(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。

注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第141号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年10月17日

北九州市上下水道局長 有田 仁志

|                                |  |   |
|--------------------------------|--|---|
| 1 工事概要                         | 工事名  | 中央三丁目地内他雨水（その2）合流改善管渠築造工事   |
|                                | 工事場所   | 北九州市八幡東区中央三丁目ほか   |
|                                | 工事内容   | 管渠工（開削） ヒューム管700ミリメートル 38メートル ほか  |
|                                | 工期   | 請負契約締結の日から平成31年3月15日まで  |
|                                | 予定価格   | 5,461万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）  |
|                                | 総合評価落札方式   | 適用しない。  |
|                                | 受発注者間情報共有システム  | 試行対象としない。   |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録   | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。   |
|                                | 登録工種   | 土木工事（希望順位が第1順位であること。）   |
|                                | 等級（注2）   | A又はB  |
|                                | 許可   | 土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。  |
|                                | 所在地  | 本店又は主たる営業所（注3）が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。   |
|                                | 実績   | 平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものも含む。）又は契約の実績があること。   |
|                                | 手持工事等  | （1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格（注5）5,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が平成29年度又は平成30年度に発注した土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。<br>ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。<br>イ 工事の施工の一時中止（注6）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。<br>ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注7）を協議（注8）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。<br>（2） Aランク業者については予定価格5,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成30年10月15日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| 技術者                            | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。 |   |
| その他                            | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。  |   |
| 3 契約条項を示す場所及び期間                | 場所   | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課  |
|                                | 期間   | この公告の日から本件開札日まで（注9）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで   |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間             | (1) この公告の日から平成30年10月22日まで（注9）の毎日午前9時から午後4時30分まで<br>(2) 平成30年10月23日 午前9時から正午まで  |   |
| 5 入札書の受付期間                     | (1) 平成30年11月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで<br>(2) 平成30年11月5日 午前9時から午後4時30分まで  |   |

|   |              |   |
|---|--------------|---|
| 6   | 開札の場所及び日時    | 場所<br>北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課<br>日時<br>平成30年11月6日 午前9時  |
| 7   | 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格<br>設ける。<br>入札保証金<br>免除する。<br>契約保証金<br>契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。  |
| 8   | 入札の無効        | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。<br>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札<br>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札<br>(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札<br>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札  |
| 9   | その他          | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。<br>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。<br>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上(建築一式工事においては4,500万円以上)の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)名等を建設業担当部局(福岡県建築指導課等)に通報する。<br>ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務<br>イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務<br>ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務<br>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256)とする。 |
| 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。  |              |   |
| 注2 建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。   |              |   |
| 注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。  |              |   |
| 注4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。   |              |   |
| 注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。   |              |   |
| 注6 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の一時中止をいう。                              |              |   |
| 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。 |              |   |
| 注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項)に規定する協議をいう。                          |              |   |
| 注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。   |              |   |

北九州市病院局告示第2号

北九州市立門司病院の指定管理者を指定したので、北九州市立病院の指定管理者の指定の手續等に関する規程（平成20年北九州市病院局管理規程第2号）第4条の規定により次のとおり告示する。

平成30年10月17日

北九州市病院局長 古川 義彦

| 指定管理者に指定した者 |                   | 指定する期間                  |
|-------------|-------------------|-------------------------|
| 名称          | 住所                |                         |
| 医療法人茜会      | 山口県下関市上新地町一丁目5番2号 | 平成31年4月1日から平成41年3月31日まで |